



許可番号 3620030707

産業廃棄物処分業許可証

複写無効

住 所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原1696番地の1

氏 名 四国リサイクル株式会社
代表取締役 福生 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項
第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証
する。

徳島県知事 飯泉 嘉門



許可の年月日 平成27年11月11日

許可の有効年月日 平成32年7月3日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（以上2種類，特別管理産業廃棄物及び自動車等破碎物であるものを除く。）

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

夜間は，2に掲げる施設を稼働させないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年7月4日	新規許可	平成17年7月4日	更新許可
平成11年8月11日	変更届出	平成19年9月7日	変更届出（本店所在地の変更）
平成12年7月4日	更新許可	平成22年9月21日	更新許可
平成13年1月19日	変更許可	平成26年10月8日	変更届出（破碎施設の変更）
平成14年3月4日	変更届出（代表取の変更）	平成26年11月11日	変更届出（代表者の変更）
平成15年12月8日	変更届出（破碎施設の変更）	平成27年11月11日	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

2. 事業の用に供する全ての施設

種類：破碎施設 (NE-250J)

設置場所：徳島県鳴門市瀬戸町明神字馬越 2 6 番 3

設置年月日：平成26年 9 月 18 日

処理能力：1, 0 0 0 t / 日 (8 時間, 1 2 5 t / h)

許可年月日：平成26年 9 月 12 日

許可番号：2 4 5

種類：破碎施設 (HC-320GX)

設置場所：徳島県名西郡石井町高川原字高川原 1 6 9 6 番 1 他 4 筆

設置年月日：平成15年11月2日

処理能力：1, 0 8 0 t / 日 (8 時間, 1 3 5 t / h)

許可年月日：平成15年10月28日

許可番号：1 0 0 3

以下余白